

2021(令和3)年2月

習志野市男女共同参画社会づくり情報紙

第49号

きら *Kira Kira* きら

特集 事業所応援！ 認定表彰制度



授賞式の様子

事業所の魅力を「見える化」する認定・表彰制度をご存じですか。

労働の場における男女共同参画社会づくりを推進した事業所に対し、その取り組みを認定・表彰する制度があります。

今回は、令和2年1月に東邦大学の習志野キャンパス及び医療センター佐倉病院が千葉県男女共同参画推進事業所表彰「千葉県知事賞」を受賞されたことから、東邦大学へ取材を行いました。



東邦大学習志野キャンパス

千葉県男女共同参画推進事業所表彰とは

男女共同参画の環境づくりとして「女性登用」「職業と家庭生活等の両立」に取り組んでいる事業所を表彰するものです。特に「千葉県知事賞」は、先駆的な取り組みを行っており他の模範となる事業所が表彰されます。

今回は、千葉県男女共同参画推進事業所表彰「千葉県知事賞」を受賞された東邦大学ダイバーシティ推進センターのコーディネーターである特任准教授 広田 幸子さんにお話を伺いました。

男女共同参画推進のための取り組み

東邦大学は、1925年に女性に理系教育の機会を提供することを目的に、帝国女子医学専門学校として開設されて以来、創設者の女性の活動の場を広げたいという願いから女子教育に力を入れてきました。

今日では、その願いからさまざまな男女共同参画推進に向けた取り組みを実施しています。

取り組み① 女性登用について

開設当初より性別による仕事の役割を区別せず、誰もが管理職になれる人事制度を採用しています。

女性を優先的に採用するというのではなく、誰もが継続就労できる組織文化が醸成されています。

そのため、女性管理職の割合は徐々に増えており、次の管理職となる課長補佐にいたっては、女性割合が57.5%になっています。

取り組み② 職業と家庭生活等の両立について

1972年勤労婦人福祉法の制定に先駆けて1970年に大学職員用の保育園が大森キャンパスに開設されました。今年は開設50周年の記念すべき年です。

この保育園の利用案内に「有能な女子教職員が、出産・育児によって離職することなく、安心して働けることができるようにと、育児の手助けをしてきました。」と明記され、50年前から女性教職員を大事にする組織文化があったと言えます。

学校内のさまざまな就労規則も、この精神が受け継がれているため、国が推奨する制度よりも手厚いとされる制度もあります。

管理的職業従事者に占める女性の割合

	教員職		事務職	
	教授・准教授・講師	部長職	課長職	
東邦大学	22.2%	16.7%	30.2%	
全国平均	17.2%(*1)	6.9%(*2)	11.4%(*2)	

(備考) 男女共同参画局「令和2年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」参照
*1 教育・研究等「大学教授等」の数値使用
*2 「民間企業(100名以上)」の数値使用

特に評価されている「研究支援員派遣制度」とは

今回、表彰で特に評価されたものが、習志野キャンパスでも取り組んでいる「研究支援員派遣制度」です。

出産・育児・介護などのライフイベントによって、研究を中断したりペースを落としたりすることがないように、研究者をサポートする支援員の雇用費用を補助する制度です。

制度創設以降、多くの研究者が利用しており、2018年度は合計で8人(男性3人・女性5人)に支援をいたしました。

制度創設までの経緯、利用者からの声

研究者の仕事は裁量労働制に近いとも考えられます。実験や研究のまとめなど、遅い時間まで研究室での作業が必要であっても、時間外労働とは考えません。

これは、研究に打ち込めるメリットがある反面、保育園のお迎えなど決められた時間の予定があると、自分の研究時間に制限ができてしまいます。そのため、活動の継続が難しい等の研究者が抱える問題はさまざまな調査報告書で取り上げられています。

そこで、2009年から研究継続を可能にする人的支援制度の導入に努めてまいりました。

利用した研究者からは、「研究遂行の補助をしてくれるので、子どものお迎えができるようになった」「研究の事前準備を支援員にお願いし、保育園に送ってから出勤できます。準備が整った状態でスタートできるので効率がいい」などの声をいただきました。このような人的支援で、研究を中断せず進めることができること、これこそが大きなメリットと考えます。



イラスト：池永 良恵

受賞に至るまでの経緯

男女共同参画の取り組みの一環として、2015年度から千葉大学と量子科学技術研究開発機構と連携し、3施設の実績や強みを共有しながら、女性研究者支援に力を入れてきました。これらの取り組み成果を他に波及させ、多様な立場や経験をもつ人材が活用できるダイバーシティ研究環境の実現を目指してきました。

表彰制度については、この事業の外部委員として参加いただいている千葉県男女共同参画課の課長より、ご紹介いただいたことがきっかけです。

開学当初から今日まで培ってきた取り組みを発信することで、皆様の男女共同参画活動の参考にしていただければと考え、応募に至りました。

受賞後に、何か変化したことは

受賞したことはさまざまな新聞やネットニュースに取り上げられ、学内外から「ダイバーシティ推進センター、頑張っているね」などの声をいただくようになりました。学内の広報誌にも掲載され、教職員や学生にも嬉しいニュースが共有できました。

また、受賞にあたって、女性研究者の比率上昇・介護休業の取得日数の厚遇・ベビーシッターの利用料補助に対する評価と、「一般企業の多くでは、部署に対する人的パワーの補充はあっても、個人に対する支援への取り組みはなかなか見られない。この取り組みは今後の参考になる。」という言葉をいただき、教育・

問い合わせ先

千葉県男女共同参画推進事業所表彰

千葉県総合企画部男女共同参画課



https://goo.gl/DhjHEZ

女性活躍推進法に基づく認定制度
えるぼし・プラチナえるぼし

千葉労働局雇用環境・均等室



https://bit.ly/3plytCG

医療機関で働く職員への支援が、一般企業へも波及することを知り支援制度を続けていく自信につながりました。

広報活動として行われていること

毎年ニューズレターを全教員にメール送信しています。ニューズレターにはセンターの活動が網羅されており、支援内容も確認できます。その他、ホームページへの情報掲載やポスター(申込みページにリンクするQRコード付き)の掲示を活用しています。

また、各学部には、副センター長や推進委員がおりますので制度に関する周知に協力をいただいています。

現在は、ダイバーシティ推進センターが法人人事部と連携し、役割分担しながら情報発信をしています。その結果、利用者に届く情報発信になり、人事制度利用者の増加につながりました。

今後の取り組みや目標について教えてください

学び方、働き方の多様性を尊重し、継続就労や専門性を高める支援に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

知っていますか

男女共同参画に関する事業所認定制度



女性活躍推進法に基づく認定制度

えるぼし

プラチナえるぼし

今回、男女共同参画推進の取り組みに対する表彰として東邦大学を取材しましたが、表彰制度のほかにも認定制度などがあります。

「えるぼし」は女性の活躍への取り組みが優良な事業所に対して厚生労働大臣が認定するものです。

認定を受けると認定マークを商品や広告等に使用することができ、女性の活躍を推進する事業所であることをアピールできます。

さらに2020年6月からは、特に優良な企業に対して「プラチナえるぼし」が与えられるようになりました。

◆男女共同参画コラム◆

今号では「家庭生活と男女共同参画」についてのお話です。

国の男女共同参画世論調査*の〈家庭生活での男女の地位の平等感〉によると18~29歳では男女共に「平等」と感じている人が比較的多いものの、30歳以上では女性は「男性の方が優遇されている」と感じ、一方、男性は「平等」と感じているという結果が得られ、40歳以上でこの傾向がみられます。（*内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年9月）」より引用）

実際30歳以上の子育て世代の女性からは「働く場では男女平等が進みつつあるが家庭内では進んでいない」「共働きなのに子育てや家事は女性の仕事という風潮」「ワーキングマザーはあるのにワーキングファザーという言葉はなく、イクメンはあるがイクウーマンという言葉はない」などの意見も聞くことがあります。

親世代から無意識のうちに受け継がれた観念を変えるのはすぐには難しいですが、家庭内では夫婦がお互いに相手を思いやり、家事・育児をすることが大切なのではないでしょうか。大人も子どもも協力し合い、できることをしていくのが当たり前な世の中になるよう考えたいですね。

きらきら★ キーワード

フラワーデモ

2019年3月に続いた性暴力の無罪判決を受け、作家の北原みのり等が呼びかけ、4月11日の夜、東京駅行幸通りで始まりました。性暴力被害者に寄り添う#WithYouの声を届け、その象徴として花を持って集まろうと呼びかけ450人以上が参加しました。これを機に福岡の女性たちが声をあげ正式に「フラワーデモ」と名付け、5月11日には東京、大阪、福岡でデモが同時開催された後、名古屋、仙台、札幌と広がりを見せました。毎月11日に花を持ち性暴力被害者に寄り添うデモが続いており、2020年2月には全国約40の都道府県で開催され、習志野市近隣のJR津田沼駅などでも開かれています。

女性の生き方相談

*無料 *要予約 *秘密厳守 *市内在住・在勤・在学者対象

- ◎DV（ドメスティック・バイオレンス） ◎夫婦
- ◎家族 ◎人間関係 ◎自分自身の生き方 など

<面接相談> 女性の専門相談員があなたと一緒に考えます。

日時：第1金曜 午後1時30分～3時10分・4時～7時40分

第2・4火曜、第3木曜、第3金曜 **1回40分**

午前9時～11時40分・午後0時30分～4時10分

場所：サンロード津田沼6階 市民相談室

申込：習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）

編集委員の おすすめ図書

男性の育休

小室 淑恵・天野 妙 共著

PHP 研究所 発行 2020年



「会社のお金で休みを取るのはいちよと…」と恐縮する人や「小さな会社だから育休は取れない」「そもそも育休制度がない」という方へ男性の育休に対するイメージの誤解を解き、これまで男性が育休をとりづらかった構造や風潮、これからの男性の育休の在り方やプラス面を紹介する1冊です。コロナ禍でおうち時間が増えた今こそ、「令和は男性家庭活躍」という筆者の言葉が響きます。女子学生が将来の夫の育休取得を希望するという意見が多いことも掲載。さまざまな立場の方が読んで、現在の日本の社会構造を知ることができる1冊です。

令和2年度習志野市LGBT講座

はじめて学ぶ LGBT—多様な性を正しく知ろう—



「LGBT」当事者の割合は13人に1人とされています。気づかずに大切な人を傷つけないようまずは「知る」ことから始めましょう。

日時：令和3年3月14日（日）
時間：午前10時～11時30分
会場：サンロード津田沼6階大会議室
締切：3月10日（水）

（先着20名、定員に達した時点で締切）《保育あり》
問合せ：習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）



申込方法：上記QRコード（2月15日受付開始）を読み取り「申込メールフォーム」から送信か、<https://bit.ly/3mPTw65> からアクセス

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更や延期、中止の場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

アンケート 実施中！

今後のより良い紙面づくりのため、記事内容等に関するアンケートを実施しています。アンケートの内容は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。皆さんの率直なご意見、ご感想をお聞かせください。

【回答方法】

右記のQRコードから専用メールフォームにアクセスし、各質問項目を回答して「送信」を押してください。

